

## 令和 6 年度 上田東高等学校班活動方針

### 1 目的

部活動は「学校教育の一環として」行われるものであり、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」である。

班（部）活動は、生徒相互のまた教師との好ましい人間関係の構築や生徒が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義は高い。しかし、教員の働き方改革を具現化するとともに班（部）活動の教育的な意義を高めるためには、生徒の日常生活全体をみながら活動時間や休養日を適切に設定するなど、生徒のバランスの取れた生活や成長に配慮することが求められる。

### 2 活動方針

- (1) 学期中は、原則として、週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。平日 1 日以上、土曜日及び日曜日（以下「週末」という）は少なくとも 1 日以上を休養日とする。
- (2) 大会・コンクール・発表会前の調整や、練習試合・練習会等で週末の休養日の設定が困難な場合、生徒の体調や学校行事予定を考慮しながら、他の週末あるいは平日に休養日を振り替える。
- (3) 平日の練習は長くとも 3 時間程度とし、特別な事情がない限り午後 7 時には下校する。
- (4) 学校の休業日（学期中の週末もふくむ）は 3 時間の活動を基準とする。ただし、練習試合等で基準を上回る場合は、他の日の活動時間を短縮するなど、週当たりの活動時間を調整する。
- (5) 各班は、オン・オフシーズンの期間の意識を持ち、年間の活動を十分に考慮した上で月ごとの計画書を作成し、生徒が班活動と学習の時間を十分に認識して、様々な活動の計画を立てられるようにする。

### 3 指導体制の工夫

- (1) 特に運動班においては、スポーツ医・科学の見地にたった指導を心がける。
- (2) 外部人材を積極的に取り入れ、高度な技術指導を行う。
- (3) 研修等にも積極的に参加し、顧問自らの指導力の向上に努める。

### 4 その他

- (1) 年度当初に年間計画を作成し、保護者に説明する。
- (2) 年間計画に基づいた月毎の計画を作成し、生徒および保護者に周知する。
- (3) 大会・コンクール・発表会および練習試合・練習会等により学校外で活動する場合は、日程等を保護者に連絡する。